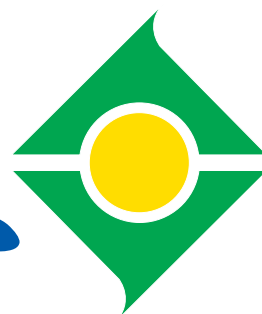


広報
Nakijin

今帰仁



☎ 0980-56-2101 (代表)

ホームページアドレス <http://www.nakijin.jp>

2010年

4月

毎月1日発行
413号



ここで学んだことは忘れない…
湧川小最後の卒業式

元気で輝く創造性豊かな 村づくりを目指して

平成二十二年度 施政方針

三月十日から開会した平成二十二年度今帰仁村議会第一回定例会の冒頭、與那嶺幸人村長は平成二十二年度の施政方針を述べ、村政運営に関する基本的な考えを明らかにした。
今月号ではページ数を増やして、施政方針と一般会計予算の概要を紹介します。

はじめに

平成二十二年今帰仁村議会第一回定例会の開会にあたり、私の村政運営に対する基本姿勢と所信を述べ、村議会並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

我が国の経済は、失業率が高水準で推移するなど厳しい状況にあります。一方、物価の動向を見ると、緩やかなデフレ状況にあり、消費者物価は、大幅な供給超過と前年度の原油価格高騰の反動から四年ぶりに下落に転じると考えられております。

また、沖縄県の経済状況は、リーマンショック以降、全国

が急激に悪化したのに対し悪化幅が緩やかになっています。観光客は世界的な景気低迷や新型インフルエンザの影響などによって減少傾向にあり、今帰仁城跡の入場者数も例外ではありません。

その中で本村においては、昨年策定をした「第二次今帰仁村観光振興リゾート計画」に基づき農林水産業と観光を結び付けた産業の育成充実を図っていくとともに、本村の基幹産業である農業および畜産業の振興に取り組み、農商工の連携を図りたいと考えております。

一方、年々増え続ける医療費により国民健康保険特別会計は厳しい状況にあります。

医療費を抑制するためには、村民一人ひとりが健康でなければなりません。そのために、村民誰もが生き生きと暮らすことができる活力とやすらぎのある健康むらづくりに取り組んでまいります。

教育の振興につきましては、多様に变化する時代をたくましく生きぬく力をつけるとともに、村民が常に自主的および主体的に学習する意欲を持ち、個性に満ちた創造性豊かな村づくりの大切な資源となる人材育成を目指して取り組んでまいります。

これまで、行政改革を進めるなか組織の機構改革も行つてまいりましたが、さらに検証を行い合理的かつ効率性のある行政サービスを行っていきたく考えております。

昨今の厳しい社会情勢や財政状況ではありますが、村民との対話を重視するとともに村民と力をあわせてこの厳しい現実立ち向かうべく、全力で村政に取り組んでいく所存ですので、関係各機関のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

しあげます。

予算編成について

平成二十二年度においても、個人所得の大幅な減少や企業収益の急激な悪化等により、歳入においては、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が落ち込むことが見込まれております。そのような

か、地方譲与税及び自動車取得税交付金が前年度に引き続き減額になっており、また地方交付税におきましても前年度より減額で措置しております。歳出におきましては、農林水産業費で家畜市場機能高度化施設整備事業等の終了に伴い減額になっているものの、教育費において「史跡今帰仁城跡等買い上げ事業」に伴う大幅な増と民生費の身体障害者福祉費における障害福祉サービス費及び保育所費等ソフト面で増額になっております。

このようなことから、本年度の一般会計の予算額は四十一億一千五百二十千円で前年度対比五億四千三百六十八万六千円の減額となっております。

地方をとりまく財政は依然として厳しい状況であることから、自主財源である村税等の収納率を向上させるとともに、今後とも経常経費の見直しを行いながら健全な財政運営にあたっていきたいと考えております。

続いて、施策の概要について説明申し上げます。

自主財源の確保について

○徴収率の向上に向けて

地域行政を展開していくとき、施策の自由度を高め独自の施策を実施する手段として、自主財源の確保は必要不可欠であります。

平成二十年に端を発しました、世界同時不況後の後遺症がのこる現下の経済状況の影響や、個人住民税の低所得者層に係る税源移譲により、これまでより厳しい徴税環境にあります。このような状況のなか、平成二十年度決算における村税の徴収率につきましては、当初の目標値九十五%以上をわずかではあります

上回り、九十五・六％となっており、九十五・六％となっており。

しかし、税源移譲等により、調定額が増加したため、滞納額が例年に比べて高額になってきております。

このように、きびしい現状下であります。徴収の公平性を担保するためには、滞納処分を徹底を実施することにより、徴収率の向上に取り組みたいと思っております。

○租税教育の推進について

「急がば回れ」という故事があります。成果を急ぐなら、一見わかり道でも着実な方法をとった方が確実な結果が得られるということだと理解しております。

村税が、地域社会を運営するための会費としての性格を児童生徒に理解をさせ、さらに納税者として地域社会の在り方を主体的に考えていくという自覚を育てることを目的に租税教育の充実に向けていきたいと思っております。

窓口業務における住民サービスの向上について

村民が役場を訪れる場合、まず、最初の接点は住民課窓口であります。ですから、窓口での接遇については、常日頃から細心の気配りを払うべきであります。これは言うまでもありません。

しかし、最近の傾向としては、住民意識の多様化に伴い住民のニーズが多岐にわたるため、接客時間が長くなるケースが増えてきております。今後とも、村民の要望に応えるべく、できるだけ丁寧な対応を心掛けていきます。

ただ、個人情報保護の観点から、その要望に応じられない場合も生じますが、可能なかぎり、村民の立場に立った窓口業務のサービスを実施してまいりたいと思っております。

子育て支援の拡充について

「子どもの笑い声が聞こえるむらづくり」は村政運営の重要な政策課題のひとつであります。

本年度は、平成二十六年度を目標年度とする、今帰仁村次世代育成支援行動計画の後

期計画がスタートします。この計画の目標をひとつひとつ着実に実施していきたいと思っております。

○子育て支援センターの創設について

保護者の子育て力の向上及び地域の子育て力の向上の支援について

支援センターでは、子ども同士のふれあいの機会を提供する自主交流の場づくり、村立保育所の生活を体験する交流保育の提供、子育ての悩みについてアドバイスする育児相談所の開設、専門家や地域の先輩方から、子育てについての情報提供をする育児講座、各地区の公民館を巡回する育児出前講座の開催等を実施していきたいと考えております。

○待機児童の解消について

今帰仁保育所の改築移転により、定員を三十名増加させることで村営保育所の定員を二百七十名にいたします。そのことによりまして、待機児童の解消が図られるものと期待をしております。

○子ども手当について

昨年度まで実施してきました児童手当制度は、乳児から小学校修了前の児童を対象に手当を支給してきました。

今年度から、対象を中学校修了までに拡充しまして、子ども一人につき月額一万三千円を支給する子ども手当で制度がスタートします。この制度により、より一層の子育て支援が実現できるものと思っております。

○すこやか子育て支援金について

厳しい財政状況ではありませんが、村独自の子育て支援策として、村内の生後六か月の乳児一人につき五万円の支援金を支給しているところでございます。

福祉行政の推進について

○高齢者福祉について

わが国では、高齢者人口の増加と少子化により急速な高齢化が進展しています。本村においても年々高くなっており、すでに二十五・二％を突破し極めて高い状況で、超高齢

化社会といわれています。

村としては、高齢者の方々が可能な限り住み慣れた家、住み慣れた地域において健康的に充実した生活を送れるよう、地域や関係事業所と連携し、支援していくことが重要です。また、介護予防の観点から社会活動に参加することを促進するために、今後も老人クラブの活動等に対し支援してまいります。

○障がい者福祉について

すべての障がい者は、個人の尊厳が重んじられ、その尊厳にふさわしい処遇が保障されています。

しかしながら、障がい者を取り巻く社会環境は依然として厳しい状況にあります。このような障壁を取り除くことにより、障がい者が社会活動に参加できるような環境づくりを進めていくことが重要と考えています。

村としては、関連する障がい者福祉制度に基づき地域生活支援事業をはじめ各種福祉サービス事業を推進するなかで、障がい者が地域の一員と

して自立した日常生活を営むとともに各分野の社会活動に参加できるよう支援してまいります。

○地域福祉について

地域住民、社会福祉を目的とする関係事業者と連携し、福祉サービスが必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会・文化・その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努力しなければならぬと考えています。

村としては、社会福祉協議会を核に高齢者・障がい者等のニーズに応え、各種公的なサービスの充実を図ってまいります。

また、住民による豊かな福祉活動と公的サービスがつながりあうため、民生児童委員組織の活動を支援してまいります。

地域の高齢者や障がい者の生活を支える制度として、国民年金等があります。平成二十年度の本村における受給者は二千五百三十七人で、受給

額が十六億二千八百八十六万九千円に達しております。平成二十年度における国民年金の加入者は二千八百二十一人となっており、今後とも加入対象者の完全把握に努め、無年金者がでないよう該当者の加入促進に年金事務所と連携を図り推進してまいります。

介護保険について

本村では、高齢者の増加に伴う介護の必要な方が毎年増え続けている状況にあります。

高齢者が要支援・要介護状態になる前に介護予防を重視し、予防に関する施策を展開し、可能な限り地域において自立した生活を営むことができるよう支援してまいります。

村としては、沖縄県介護保険・広域連合と連携を図り保健・医療・福祉など総合的な対応を図ってまいります。

乳幼児医療費助成事業について

将来の社会を担う乳幼児の育成を支援することは、重要な地域保健事業であります。

本村は、0歳から就学前までの乳幼児医療費については完全無料化を実施しております。厳しい財政状況のなかであります。平成二十二年度も引き続き現制度を堅持してまいります。

健康づくりについて

生命には限りがありますが、限られた期間を健康に過ごすことは、私たちにとつて究極の願いでもあります。本村は長寿村といわれていますが、現状としては、村民の健康が極めて悪い状況と認識しているところです。

私たち村民一人ひとりが「自らの健康は自ら守る」ということを理解し、年に一度の健康診断を受け、自らの健康状態をきちんと把握し適切に対応することが最も重要と考えています。今後、特定健診の受診率向上について強力に推進してまいります。加えて教育委員会・村社会福祉協議会と連携を図り健康づくりの課題を克服してまいります。

また、疾病のなかで、生活習

慣病対策は重要課題であり、村民の意識改革で予防できる疾病です。その方法として、村保健センターを拠点とした健康相談・地域での健康相談・各種運動教室・各種健康講演会を実施し「病氣予防」に傾注してまいります。

更に、平成二十二年度健康まつりにおいても村内関係機関と連携し、健康について学ぶ機会を実施してまいります。

後期高齢者医療制度について

平成二十年度から後期高齢者医療制度がスタートしました。この制度では、七十五歳以上の高齢者は個別に健康保険料を負担することになり、原則として年金から天引きされます。

しかしながら、高齢者の負担する保険料が急に増加したことやこれまで保険料の納付義務のなかった方からの徴収など、国民から不公平感が高まり国においては、現行制度の廃止が予定されています。

新たな制度ができるまで、

高齢者の方々には現行制度で対応しなければならない状況です。

環境衛生について

地球環境問題については、世界の国々の問題として提起されているなか、国内においても重要課題として取り上げられている状況です。

村民ができる取り組みとしては、日常から排出するゴミの減量化・化石燃料使用削減等を実行することが最も重要と考えます。

また、再利用できる資源ゴミの有効活用も求められておりますので今後も推進してまいります。

なお、本村の山林原野等に粗大ゴミ・廃家電等の不法投棄箇所があり憂慮しているところ。平成二十二年度において不法投棄の監視及び投棄物の撤去の推進を図ってまいります。

今後、不法投棄を防止することについても引き続き村民に啓発を図ってまいります。

国民健康保険について

国民健康保険制度は、地域の医療の確保と住民の医療・保健・福祉の向上に重要な役割を果たしております。

しかしながら、生活習慣病の増加、高齢化の進展、医療費高騰に加え経済の低迷に伴う低所得者の増加などにより、国民健康保険財政運営は危機的な状況にあります。

村としては、高額医療費を抑制するため被保険者の特定健診・特定保健指導等に重点をおき疾病予防をさらに推進していきます。

これに加えて、循環器疾患の発症及び重症化の恐れが極めて高い対象者には、より詳細な検診を推進し、健康指導等を強化していきます。

また、健康保険事業の安定的な運営を図るため、国保制度が抱える脆弱な財政基盤という構造的問題について制度改正を国・県に求めてまいりたいと考えております。

更に、納期内納付の督促や長期末納者との納税相談など

を重点的に行い収納率向上に努め、増大する医療給付費と歳入の均衡を保つため国保税の改正等を行い、健全な財政運営を図ってまいります。

農林水産業の振興について

○農業の振興について

農業は、本村の基幹産業として発展し、多種多様な作物の栽培が行われており今後も村経済の中心を担う産業として育成していくことが望まれております。

ところが農業を取り巻く状況は、農産物の輸入自由化、生産農家の高齢化、世界的な経済不況のなかデフレ傾向による農産物の価格低迷等多くの課題をかかえ大変厳しい状況にあります。

したがって、これからの農業振興を図るには、これらの課題の克服とともに、生産基盤の充実強化・農用地の利用集積、農業関連施設の整備充実が求められております。同時に経営感覚に優れた担い手の育成も重要な要素であると

考えております。

よって今後とも国、県の関係機関との連携を図りつつ、土地改良事業の導入や農地・水・環境保全向上対策、鳥獣被害対策等種々の農業振興施策を策定し、基幹作物であるスイカ、きく、ゴーヤー、さとうきび、パインアップル、みかん、マンゴー、ドラゴンフルーツ、甘藷、クワンソー、観葉植物等の生産振興を図ってまいります。

○畜産振興について

昨今続いている世界的な経済不況により、セリ値も低迷が続く、畜産農家の経営状況は、危機的状況となっております。

そのような状況のなか、高齢牛淘汰と優良雌牛導入促進のねらいで前年度から開始した今帰仁村優良繁殖雌牛導入事業を継続しつつ、農家からの要望のある優良雌牛の保留についても助成の対象とし、さらに効果的な支援を行ってまいります。

セリ市場建設についても事業が開始され、本年度に完成する運びになっております。今後はより機能的・近代的施設を活用したセリ市場の運営により、繁殖農家の経営意識の向上を図り、畜産業の安定と発展へと繋げてまいります。

また、購入飼料の割合を低減させ、自給飼料の増産による、経営基盤の強化のために畜産担い手総合整備事業を推進してまいります。

○林業の振興について

近年、住民の生活が、物質的豊かさだけでなく心の豊かさ

も求めるようになり、森林、林業に対する認識も変化し天然林の良さが見直されるようになってきました。このようななか、村民の日常生活に欠くことのできない水、そして産業活動に必要な資源としての水を今後とも安定的に確保していかなければなりません。

そのためには、乙羽岳を中心とした水土保全林を中心に、流域育成林整備事業により、複層林整備改良を推進する必要があるとあります。それにより水源涵養と山地災害防止機能を増進させ健全な森林を育てまいりたいと考えております。

また、森林がもつ癒し効果

も注目されており、乙羽岳森林公園を中心とした森林浴による健康づくりのための施設の利活用も推進してまいります。

モクマオウを主木として構成された村内の保安林はかなりの部分において老木化と樹間密度の低下をきたしております。また台風の度にモクマオウの枝折れや倒木が発生している状況にあります。

したがって、これらの保安林を整備し、防風防潮効果を高め、村民生活の安定と農産物被害の低減を図る必要があります。保安林整備事業の推進をしてまいります。また、特に危険木と判断された木については、伐倒が可能かどうか県と調整してまいります。

また、松くい虫防除についても薬剤散布や伐倒駆除によって発生源の減少を図って蔓延防止をしてまいります。

平成二十二年度は、平成二十一年度に引き続きエノキタケ工場の増設に伴う各種備品の導入を林業構造改善事業で今帰仁きのこ生産企業組合が事

業主体となつて行つてまいります。これにより百七十トンの増産を見込んでおります。

○水産業の振興について

水産業は、食生活を支える重要な産業の一つであります。村では、これまで水産業の振興を図るため、漁港基盤整備事業をととし、漁港の基本施設を整備する一方、漁協と連携しモズクの養殖、加工施設等の整備をすすめ、漁業生産基盤の強化を図つてきました。しかし、漁業経営全体をみると、年々減少傾向にある漁獲量と長年続く漁価の低迷により苦しい経営を強いられているのが現状です。このようななかで生産性の向上を図るためには、さらなる生産施設の充実と生産組織の育成・強化並びに生産技術の向上により一層求められていることから、担い手となる新規就業者の確保と育成が急務となっています。

の対応策として、モズク、ウニのような需要が高い水産物の増産を図りつつ、より付加価値のある他の水産物の生産を拡大させるとともに、安定した漁獲量を確保するため、保護区域や漁期を設けた資源管理型漁業のより一層の推進が必要です。

村としては、今後とも漁協、県関係機関と連携を図り水産業の発展と漁業者の生産技術の向上による漁業経営の安定化を目指してまいります。

近年、運天漁港を使用している漁船(十〜二十トン)が大形化し、増加傾向にあります。それに対応するため、運天漁港の泊地や航路の浚渫等を行う必要が生じているため、県の担当課と協議しながら補助事業の導入を検討し、漁業の振興を図つてまいります。

商工観光の振興について

本村の商工業は、日用雑貨商品を提供する小売店が大部分をしめています。

近年の車社会を背景に隣接

市町に広い駐車場を完備した郊外型の大型店舗が進出したことで消費者も隣接市町に流出している傾向にあり、大変厳しい経営を強いられている状況です。このような状況のなか、村としては、商工会と連携をしながら商工業の振興を図つてまいります。

また、今帰仁ブランド組合を中心とした地域資源活用新事業も平成二十一年度に引き続き導入してまいります。

中小企業信用保証法による認定申請の受け付けや、消費者の安全・安心を確保するために、消費者行政の充実についても取り組んでまいります。

観光については、平成十九年度から実施している今帰仁グスク桜まつりの開催に伴う観光客の増加や古宇利大橋開通に伴う観光客の増加など本村を訪れる観光客は増加傾向にありました。ところが平成二十一年度は厳しい経済状況や新型インフルエンザ流行の影響により若干の落ち込みがみられます。そのような情勢

のなかで、観光客の増加を図

るには、今帰仁城跡をはじめ乙羽岳、風光明媚な嵐山、運天森公園や古宇利大橋、ウツバマをはじめとする白い砂浜と紺碧の海、ワルミ架橋など多くの観光資源を結びつけていくことが必要であります。

くわえて、民泊や周遊観光、定着型観光を目指した観光の振興に取り組んでいくことも課題であり、それらの解決を図つてまいります。

また、地域の求職者の雇用機会を創出する取り組みを支援する雇用対策事業、いわゆる沖縄県緊急雇用創出事業及び沖縄県雇用再生特別事業を導入し、産業の振興と雇用機会の創出に取り組んでまいります。そして、旧梯梧荘を村で取得し、観光振興のために活用するとともに村民の雇用にもつなげてまいります。

また、本村の安定的な発展を促すために今後とも農業と観光を結び付けた村づくりを推進してまいります。

建設事業について

国・地方の財政状況は依然

として厳しい状況にあり、建設事業を取り巻く環境は、益々厳しさを増し、新たな事業の採択は、大変むずかしい状況にあります。

農業の振興や環境問題に対する関心の高まり、また生活環境の改善向上、車の利用機会が増えたことで、道路整備や排水路整備のほか、村民の行政に対する要望はますます強まり、多様化しています。

そのような状況のなか、村民のニーズに応えるため、産業の振興、村民生活の利便性の向上、交通安全対策、生活環境の改善等の建設事業を推進してまいります。

今後とも厳しい財政状況ではありますが、村民のニーズに添えていくため、各種の補助事業を導入し村民生活と福祉の向上に努めてまいりたいと考えております。

ちなみに、平成二十二年度事業として、新たに村道の管理を主にした「今帰仁村内美化事業」を導入します。

また、村道に設置された道路橋梁の長寿命化修繕事業が

始まります。更に繰越事業として、仲宗根運天線の改良工事、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業が実施されます。

道路改良工事は、平成二十一年度に引き続き仲宗根運天線の改良工事を実施していきます。

平成二十二年度の集落整備事業としては、平成二十一年度事業の繰越事業として引き続き農道六号(古宇利)の整備を実施していく計画です。

次にむらづくり交付金事業として西部地区(与那嶺・仲尾次・崎山・平敷)を対象にした農道整備、農業用排水路整備、集落道整備、集落防災安全施設整備等の工事を年度毎に実施してまいります。

併行して、中部地区(越地・謝名・仲宗根・玉城)の集落道路、集落排水工事を年度毎に実施してまいります。

更に、東部地区(勢理客・天底・湧川・呉我山)の調査、測量設計業務を実施します。

水道事業について

水道事業は、「清浄にして豊

富低廉な水の供給」を図ることを基本に「公衆衛生の向上と生活環境の改善」に寄与することを目的としています。

ところが今日、水道水源の開発が厳しくなりつつあります。そのような状況において、村民の水需要に応えるため毎年のように多額の投資をし、施設の改善と整備を進めていきます。

しかし、依然として老朽化した施設が多いことと水質の改善等に多くの課題を抱えている厳しい状況にあります。

したがってこれらの課題を解消し、水道事業の目的である「清浄にして豊富低廉な水の供給」を目指して、本年度も国庫補助事業を導入していきます。

平成二十二年度は、諸志地区の導水管・送水管・配水管布設工事(六千六百五十m)平敷取水ポンプ室(A11九十二・四㎡)、与保城浄水場等の事業を計画しています。

また、天底地区は、和呂目増圧ポンプ場電気計装設備、送水管・配水管布設工事(五千三

百m)等の事業を計画しています。

学校教育の充実について

○豊かな心を培う教育の推進について

今帰仁村は以前から教育立村と言われそれを誇りに歩んできました。これまで本村は個性の尊重を基本に子ども達に「生きる力」を育むことを目指して、教育を推進してきました。

本年度も子ども達一人ひとりの個性を大切にし、人間として調和のとれた成長を遂げることができ環境を整備してまいります。とりわけ、「生きる力」の礎とも言うべき、生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、美しいものや自然に感動する心の豊かな人間性の育成を目指し、心の教育の充実に努めてまいります。

学校においては、道德教育や特別活動の充実とボランティア活動や自然体験活動などの豊かな体験を通した心の教育

の充実を図るために、内面に根ざした道徳性を育むことが大切であります。

また、改正教育基本法の理念にも示されている「公共の精神」を重視し、規範意識の高揚等の指導を全教育活動で推進し、地域の伝統や文化に誇りを持ち、文化むら今帰仁の担い手となる子供達を育成してまいります。

○確かな学力を身に付ける教育の推進について

学校の教育活動を通じて、幼児・児童生徒一人ひとりにこれからの社会の変化に主体的に対応できる資質や能力を養い、「確かな学力」の育成を図ります。

本県の学力向上主要施策「夢・にぬふあ星プラン」を校内研修等で活用し、共通理解を図るとともに各学年において幼児・児童生徒一人ひとりに身につけさせるべき内容を確実に定着させる取り組みを行い、「学年のたすき」として引き継いでいきます。

このため、児童生徒の主体的な学習活動や読書活動を充実

させ、個別指導や繰り返し指導の徹底を促進するとともに知識の暗記のみでなく、思考力、判断力、表現力などを身に付けられるよう体験的、問題解決的な学習の展開を促進してまいります。

本年度も学力向上対策事業である全国学力学習状況調査、標準学力検査、QU検査等を継続実施していきます。その結果を分析し活用させ、児童生徒の実態に応じた指導の工夫や改善にいかしてまいります。

近年、本村においては児童数の減少に伴って、古宇利小学校が超ミニ校となり、複式学級を余儀なくされ、教育の推進に大きな負担がかかっています。

また、近年の情報化社会の進展に伴い、児童生徒への情報教育の推進も大きな課題となっています。

以上のことにより、村としては、平成二十二年度以降もこれまでの教育施策のさらなる発展が図られるように対応していくことは当然のことと考

えております。

したがって本年度も、村費補助教員の活用による複式学級への支援を行い、基礎・基本的な事項の確実な定着を目指します。今帰仁中学校には平成二十一年度に引き続き、村独自の学力向上対策支援員の配置、古宇利小学校へは複式解消のための加配の継続配置、そして学校ITC事業で導入した機器の積極的活用によるわかりやすい授業の支援を図ってまいります。

また、平成二十二年度から児童生徒の更なる学習意欲の向上を目的に各種検定への補助を行い学力向上の推進を図ってまいります。

さらに特別支援を要する幼児・児童生徒に対しては、本年度も積極的に支援し、個々に応じた指導の推進を図ってまいります。

○たくましい心と体を育む教育の推進について

学校における体育・スポーツ活動に関する指導については、心と体を一体としてとらえ、生涯にわたる豊かなスポ

ーツライフの基礎を培う観点に立ち、自ら運動する意欲を培い、積極的に運動に親しむ資質や能力を育成するとともに、基礎的な体力を高めてまいります。

運動部活動については、生徒が自己の能力に応じて、より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、スポーツの楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を営むため、学校と連携して、外部指導者の活用を促進してさらなる活性化を図ってまいります。

○幼稚園及び学校の教育環境整備への支援について

特色ある学校、魅力ある学校づくりのため、教育環境の整備、環境美化等について、学校、家庭、地域、行政が連携して学校教育を支援してまいります。

さらに学校評議員の活用による地域に開かれた学校づくりを推進してまいります。今帰仁中学校においては間仕切りされた普通教室を活用し、習熟度学習のための少数指導を継続してまいります。

四月一日より湧川小学校・幼稚園と天底小学校・幼稚園が統合され天底小学校・幼稚園としてスタートします。それにともない児童・園児の登下校時の安全確保を図るためスクールバスの運行を行います。今後とも湧川区の児童・園児が新しい環境に早く馴染めるように支援してまいります。

古宇利小学校・幼稚園の学校統廃合については、ワルミ架橋の供用開始後に保護者、地域と意見交換し子供たちのために最良の方法を検討していきます。

平成十七年度から実施した二期制も導入から五年が経過しましたが学校や保護者・地域が抱える課題を検証するため、昨年より検証委員会を立ち上げ学校職員、地域へのアンケート調査等により検証しておりますが今後も継続して検証を行い、本年度中には結論を出したいと考えております。

○家庭・地域における取り組みへの支援について

本村の児童生徒の良さと課題については、よく見極め、子どもの情緒を安定させ安心して生活できる環境をつくることや基本的な生活習慣を身に付けることの大切さを具体的に家庭・地域に説明し、理解を深めてまいります。

具体的な取り組みとしては、「あいさつ」の村づくり宣言の推進、めざそう日本一の「教育立村今帰仁」を掲げ、家庭学習の充実や読書週間の定着、「早寝・早起き・朝ごはん」を推進し、「しまぬわらびやしまぬ宝」を合い言葉に学校、地域行政が連携を図り取り組んでまいります。

社会教育の振興と生涯学習の推進について

社会の急激な変化の中で生き生きとした生活を過ごすために、村民が必要とする学習活動を提供し、中央公民館や体育施設、青少年教育施設などを積極的に活用し推進してまいります。

家庭は、基本的な生活習慣や自立心、他人に対する思い

やり、善悪の判断など基本的な倫理観を育み、社会に通用するマナーなどの基礎を学ぶ場であります。

子育て支援の観点から教育委員会の役割として、子どもの健全な成長が図られるように子どもたちの教育に関する講演会など、子育てに必要な情報を提供できるよう努め、様々な手法により支援してまいります。また、乳幼児、児童生徒期の豊かな人間性を育むための体験学習の充実を図ってまいります。

子ども会、ジュニアリーダー、青年会の活動は地域の活力であり、それを支える育成者、若者が未来の社会教育建設者につながるように支援するとともに、世代間交流・他市町村との交流事業を活性化し、地域活動を支えてまいります。

高齢者の学習機会の提供は高齢者学級を中心に、中央公民館施設の利活用とあわせて実施していきます。同じ世代の高齢者同士に関わり合いを持たせることで社会からの孤

立を防ぎ、高齢者の参加意欲をそその魅力ある内容を提示し、場所や参加方法をわかりやすく情報提供することで、より多くの高齢者の参加を促すことに努めてまいります。

また、村民の健康増進及び体力の向上、そして各種競技力の向上を図るため運動公園施設の利用を促進していく所存であります。

更に、隣接する「村民の浜」も村民の癒しの場として安全に管理し、利用を促進してまいります。

青少年の健全育成について

青少年を取り巻く環境は近年、核家族化、少子化、経済不況のあおりを受けて、家庭をめぐる状況の急速な変化により、親の過保護・過干渉や無責任な放任、育児不安の広がりがやしつけへの自信喪失、金銭面での行き詰まりなど、様々な問題が生じています。

親の責任と判断において、青少年の健やかな成長を願い、地域も連帯して一人ひとりの

人格形成に大いにかかわっていく必要があると考えます。

このことは個々の家庭だけに問題の解決を委ねるのは適当ではなく、社会全体の問題として、積極的に家庭における教育力を高めていくことが求められています。

幸いに本村は「ユイマール精神」が息づき、「地域の子どもは地域で育てる」ことを意識し、子どもたちの安全を見守る活動の推進、読み聞かせボランティアなど多くの保護者の関わりが地域の教育力の原動力になっていきます。青少年が地域の人たちと深く関わることで信頼関係が育ち健全育成へとつながっていくものと考えています。学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割を果たし、機能するよう支援していく所存であります。

また、リゾート大学酒田村で始まった酒田市の児童との交流事業「今帰仁村ふれあい少年の翼」は昨年度、新型インフルエンザの影響もあって開催が危ぶまれましたが、本年度も同様、万全の体制で推

進し、児童の文化的交流、環境の異なる地域での体験学習や交流活動を通して見聞を広めリーダーの育成に努めてまいります。

有形・無形文化財の調査・保存整備・継承活用について

本村の地理的、歴史的な諸要因を受けて醸成された文化財は村民共有の財産であります。村内には有形・無形の数多くの文化財が所在しています。国指定二件・県指定九件・村指定十二件があります。その他、民俗・記念物等の文化財があります。

これらの文化財について調査・保存・整備・継承・活用を行ってきましたが、今後とも積極的に文化財の価値を再認識し、その活用と発表の場を提供してまいります。

本村の祭祀や伝統芸能などの無形の民俗文化財は、各地域の固有の財産でもあり各々の豊年祭で主に上演されてきました。また、村文化祭等でも発表の場を広げるなど、今

後ともその継承と発表の機会を提供していきたいと考えています。

また世界遺産・国指定史跡に登録されている今帰仁城跡は、指定からちょうど十年の節目にあたります。この節目を契機に、遺産の恒久的な保全と活用について考える機会にするために、世界遺産登録十周年記念事業を関連市村と合同で実施する予定であります。

今帰仁城跡の整備については、発掘調査をすすめ、遺構整備や城壁の保存修理事業を今後も継続してまいります。

平成二十一年度には第三次・第四次指定と国指定史跡としての範囲が大幅に拡大されました。新たに追加指定された史跡については用地交渉の進捗を図り、史跡の用地買収事業を進めていきます。

歴史文化センターは、開館十五年目を迎えました。平成十七年九月からグスク交流センターと一体化したことにより入館者が大幅に増加しています。常設展示を中心に、特

別展示も充実させ、今帰仁村の歴史あるいは北部ヤンバル地域の歴史を県内外からの来訪者に情報源として発信し、その役割をこれからも担ってまいります。

社会体育スポーツの振興について

スポーツは、心身の健全な発達に資するとともに、明るく豊かで活力に満ちた生きがいのある社会の形成に大いに役立ちます。また、体を動かすという人間の本源的な欲求に応え、爽快感、達成感、知的満足感、他者との連帯感といった精神的充足感を与えるとともに、体力の向上や精神的ストレスの発散、生活習慣病の予防など心身の健康の保持増進に大きく関与します。

村民のスポーツ活動に対する関心は今後一層高まり、地域社会におけるスポーツ活動が活発となり、いつでも、どこでも、それぞれの体力や年齢、技術、興味、関心、目的に応じて、手軽に楽しくしかも継続的にスポーツに

親しむことができる環境づくりが強く求められています。

たえず長期的な視点で村民の健康づくりを考え、「いつでもどこでもひとりでも運動できる環境づくり」の実現を図る必要があります。地域住民が「住んでよかった」、「長生きしてよかった」と思える「今帰仁村」をめざし、自主的に運動やスポーツ活動に取り組めるよう、今後とも本村の体育指導委員会、体育協会、総合型地域スポーツクラブ・ナスクと連携し「スポーツを通じた地域づくり」に一丸となつて取り組んでいきます。

「青天届く君の風 みなぎる闘志が夏に輝く」のスローガンのもと、平成二十二年度全国高校総体「美ら島沖縄総体2010」ホッケー競技大会が、いよいよ七月二十九日より今帰仁村運動公園ホッケー場を主会場に開催されます。

これまで本村は平成二十年九月に実行委員会を組織し、会場の整備、選手育成及び選手強化を支援してまいりました。今大会に参加する地元

北山高校は、競技力向上対策事業等で着実に力をつけその活躍が大いに期待されるところであります。全国各地から厳しい予選を勝ち抜いて集う選手及びその関係者が集りある大会と感してもらえよう、村民の皆様と共にホッケー競技大会成功に向け取り組んでまいります。



おわりに

これまで平成二十二年度の基本姿勢と主要施策を申し述べてまいりましたが、これを執行するための当初予算として、

一般会計	4,110,152千円
国民健康保険特別会計	1,504,884千円
水道事業特別会計	747,602千円
老人保健特別会計	1,008千円
後期高齢者医療特別会計	80,480千円
総額	6,444,126千円

以上、平成二十二年度の村政運営の基本姿勢と施策並びに予算案について申しあげてまいりましたが、予算の執行にあたりましては全職員が一体となつて、なお一層の努力をしていく所存であります。

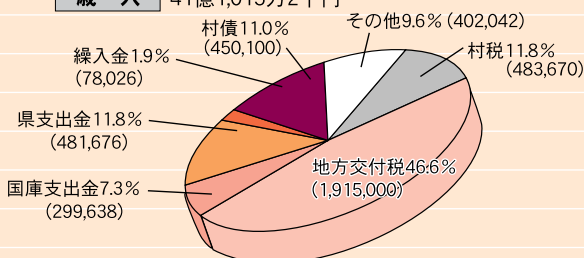
ここに今帰仁村議会議員をはじめ、村民各位のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげまして、平成二十二年度の施政方針といたします。

平成二十二年三月十日

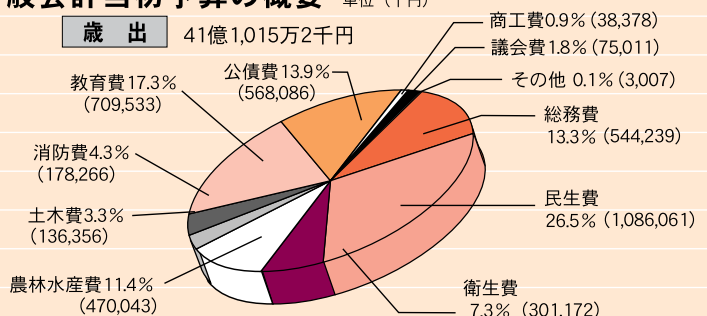
今帰仁村長 與那嶺 幸人

平成22年度 一般会計当初予算の概要 単位(千円)

歳入 41億1,015万2千円



歳出 41億1,015万2千円



こんなときには14日以内に届け出を

■国保に加入するとき■

こんなとき	必要なもの
ほかの市区町村から転入してきたとき	ほかの市区町村の転出証明書、印かん
職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印かん
職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者でない理由の証明書、印かん
子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳、印かん
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印かん
外国籍の人が加入するとき	外国人登録証明書

■国保をやめるとき■

こんなとき	必要なもの
ほかの市区町村に転出するとき	保険証、印かん
職場の健康保険に加入したとき、またはその被扶養者になったとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証(後者が未交付の場合は加入したことを証明するもの)、印かん
国保の被保険者が死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの、印かん
生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書、印かん
外国籍の人がやめるとき	保険証、外国人登録証明書

みなさんが納める保険税が国保を支えています！

今帰仁村在宅介護者手当支給事業

平成22年4月より、在宅の要介護高齢者を介護している家族に対し、介護負担を軽減するために介護者手当を支給します。

対象者	介護者 (介護する方)	要介護者 (介護を受ける方)
	下記の各号に該当する方 ①今帰仁村に引き続き1年以上住所を有していること ②介護を必要とする高齢者と同居していること ③村民税非課税世帯に属すること	下記の各号に該当する方 ①今帰仁村に引き続き1年以上住所を有していること ②要介護4もしくは5と認定されていること ③満65歳以上であること ④村民税非課税世帯に属すること ⑤平成21年1月1日から12月31日の間に医療機関への入院または介護保険施設や宅老所などへの入所(短期入所も含む。)などにより、在宅生活を離れた期間が通算して90日以上ないこと
支給額	年額6万円	
利用までの流れ	サービスが必要な場合申請書を提出していただき、これらをもとに利用の可否を決定します。 ※申請書は、役場 福祉保健課に備え付けてあります。	
申請の際の持ち物	・介護保険被保険者証・印鑑(認め印可) ・申請される方の金融機関通帳	
問い合わせ先	役場 福祉保健課 介護保険係 TEL:56-4189	

第35回

今帰仁村親善チャリティーゴルフ大会



日 時：平成22年4月21日(水)
場 所：オリオン嵐山ゴルフ倶楽部
参加費用：キャディ付 10,000円
キャディなし 8,400円
申し込み：今帰仁村役場 総務課
0980-56-2101 田 港

親善チャリティーゴルフ大会実行委員会

学生のみさん！

国民年金保険料を納めるのが困難なとき、ご利用ください。

学生納付特例を知っていますか？

学生で収入がなく、国民年金保険料を納められない人は、市区町村の国民年金担当窓口で申請し承認を受けると、承認された期間中の保険料は支払いが猶予されます。

■手続きはかんたんです■

○住民票のある市区町村の国民年金担当窓口で申請してください。※管轄地の社会保険事務所でも申請できます。

○手続きに必要なものは、
①学生証(コピー可)または在学証明書
②印鑑(認印)

※仕事を辞めて学生になられた方は、離職票か雇用保険受給資格者証などが必要となります。

○申請は毎年度必要です。

※学生納付特例制度は前年度の所得を基準としています。所得情報が不明ですと書類が返戻される場合がありますので、所得の有無に係わらず申告はきちんと行ってください。※学生である間は毎年申請が必要となりますので、手続きを忘れないようにお願いいたします。

☆平成22年度の申請は4月1日からです☆

※ハガキ形式の申請書が手元に届いている場合は、ハガキに必要な事項を記入のうえ、ご投函願います。この場合、①の書類は不要です。また、村役場などの窓口での提出も不要となります。

※新年度に旧年度の申請を受付することはできません。ご了承下さい。

詳しくは 今帰仁村役場 福祉保健課 (国民年金) 56-4189
名 護 年 金 事 務 所 52-2814

平成22年度

土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

平成22年度の固定資産税の基礎となる固定資産課税台帳に登録されている価格等の事項について、土地価格等縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、価格が記載されています。)、家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格が記載されています。))により、土地または家屋の納税者の方に今帰仁村内の土地または家屋の価格が下記のとおりご覧になれます。

これは、平成22年度の賦課期日(平成22年1月1日)現在に所有している納税者の固定資産について記載したものです。この際に土地の現況地目等、家屋の有無等をご確認くださいようお願いいたします。

記

- ★期 間 平成22年4月1日から平成22年4月30日まで(土日祝日の閉庁日を除く)
- ★時 間 午前8時30分から午後5時まで(正午から午後1時を除く)
- ★場 所 今帰仁村役場 住民課
- ★該当者 今帰仁村内に所在する土地・家屋に対して課する固定資産税の納税者(納税者以外の方については納税者からの委任状が必要です)。

国民年金保険料が変わります。



国民年金保険料は、平成17年4月から毎年度引き上げられています。これは年金を支える力と給付のバランスを取るためのもので、平成22年度の保険料は、

月額1万5100円です。

九州厚生局・名護年金事務所

今中野球部の全国大会出場を記念し 野球まつり行われる

壮行・激励会も

三月二十六日から二十九日まで静岡県で行われた文部科学大臣杯第一回全日本少年春季軟式野球大会へ九州・沖縄ブロック代表として出場した今帰仁中学校野球部を激励しようと三月十四日、同校グラウンドなどで交流野球まつり（同校野球部OB主催）が行われた。

開会式で四期生の島袋開さんは「野球まつりを楽しみながら野球部の全国制覇のために貢献したい。」と力強く選手宣誓した。村内の少年野球チーム四チーム、今中野球部OBや職域チーム十五チームが参加。各会場で熱戦が繰り広げられた。

夕方からは村コミュニティセンターで壮行・激励会も行われ、多くの村民が駆けつけて選手らを激励した。

仲里正作主将は「自分たちが好きでしている部活動の野球というスポーツがこんなにも人を動かし、大きな力になる重みを感じ、その気持ちを大切にしたい。そしてここにいる三十三名の最高の仲間と共に九州・沖縄・今帰仁代表という誇りを忘れずに悔いの残らないよう一戦一戦戦い、今帰仁旋風を巻き起こします。」と決意を述べた。

なお、野球部は準決勝まで勝ち進み地元の常葉学園橘学園中学に惜敗したが、見事四強入りを果たした。



▶壮行会にて

春風につて響く三線の音色

西島宗二郎氏胸像前で演奏会

琉球放送の提唱で毎年三月四日を「さんしんの日」と定め、より多くの人々に沖縄の文化に慣れ親しんでもらおうと、県内各地、さらには県外でも「かぎやで風節」などの演奏会が行われた。

今帰仁村でも村文化協会古典音楽部会（神谷繁和会長）の会員ら三十名が、村コミュニティセンター西側に建立されている野村流音楽協会第七代会長を務めた故西島宗二郎氏の胸像前で奉納演奏会を行った。

会員らは「かぎやで風節」、「ごえん節」、「揚作田節」の三曲を午後六時の時報を合図に斉唱した。

神谷会長は「地元今帰仁からも西島先生のように偉大な人物が輩出されている。私達も琉球古典音楽という沖縄文化を後世に伝えていきたい。」と話した。



▶斉唱する会員ら

村のシンボル乙羽岳にツバキ四百本植栽

二月二十八日、乙羽岳森林公園にツバキの苗木およそ四百本が植栽された。

これは、沖縄県農林水産部が美しい島づくりを目指すため、うまんちゅによる五万本の植樹を目標に、全島緑化の推進を全県的に展開する「うまんちゅ協働の花と緑の美しい島づくり事業」の一環として行われたもの。

植栽には今帰仁小、兼次小のみどりの少年団をはじめ、村議会、建設業協会、農業委員会などおよそ五十名が参加。ポットに入った苗木を取り出し、根にからまった土をほぐしながら丁寧に植え付けた。

與那嶺幸人村長は「継続してツバキを植えていき、将来はツバキまつりが開催できればいい。」と希望を語った。



▶ツバキを植え付ける児童ら

美ら島総体に「役」のおみやげに 北山高生の作品がおみやげに

「美ら島沖縄総体2010 高校生一人一役活動生徒実行委員会」主催の手作り記念品コンテストで北山高高等学校の大城幸菜さん、矢貫早弥さん、神谷真子さん、神谷千夏さんがデザインした「南の島から 島ぞうり」と題した作品が見事最優秀賞に輝いた。

これは七月二十八日から行われる全国高校総体「美ら島沖縄総体2010」に参加する選手や役員などに、手作りの記念品を持ち帰ってもらうというもので、県内から二十六点の応募があった。

大城さんは「北山高校の名が全国に知れ渡るいい機会になると思う。めったにかかわることのできない大イベントに携わることができてとてもうれしい。」と喜びを語った。

この作品をもとに県内の高校生が真心をこめて手作りで約四万個を作ることになっており、全国各地から来県する選手・役員に配布される。



▶ 喜びの表情の生徒ら

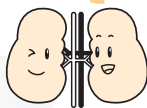
腎臓を守る健康セミナー開催

透析にならないための予防と治療を広く村民に知ってもらうと三月十一日、健康セミナーが村保健センターにて開催された。

セミナーでは、県腎臓病患者連絡協議会会長の高良幸勇会長による「人工透析を受けて」と題した体験発表と、たいようのクリニック院長の宮平健医師による「透析にならないための予防と治療」と題した健康講話が行われた。

体験発表をした高良会長は「透析にならないためには食生活や運動など自己管理が重要だ。自分の反省も込めて皆さんに訴えていきたい。」と話した。

講話では「無症状でも年に一回の健康診断を受けて、仮に異常が出た場合は必ず病院を受診するように。」と宮平医師は語気を強めて話した。



▶ 体験談を語る高良氏

私たちにまかせなさい！ 村老連が運動公園を美化作業

村老人クラブ連合会(松田吉永会長の会員およそ百五十名が三月十五日、村運動公園ホッケー場の草むしり作業を行った。

会員らはヘラなどを使い、ホッケー場に生い茂っている雑草を根っこから取り除く作業をおしゃべりしながら行い、一時間余りで二トントラック五台分の雑草が取り除かれた。

松田会長は「高校総体で選手たちが気持ちよく試合ができるように徐々にやっていきたい。村当局から要請があればいつでもやりますよ。」と笑顔で話した。天底区からきた参加者は「アサギ周辺の草刈りは老人会がいつもやってるんだよ。」と自慢げに話した。ホッケー場を管理している山城義克さんは「こんなにたくさんの会員が来てくれてとっても助かった。本当にありがたい。」と感謝した。



▶ 黙々と作業する会員ら

国民健康保険税徴収 嘱託員代わる

三月一日付で国民健康保険税の徴収嘱託員が嘉陽清文さんから島袋末さんに代わりました。

嘉陽さん大変ご苦勞様でした。また、島袋さんへの村民の皆様のご協力をよろしくお願いします。



▲ 島袋末さん

保健センター
だより



特定健診(住民健診)が始まります!

夏場忙しい皆様のご要望にお応えして、今年新たに **5月に1回住民健診** を開催致します。

血管の傷みは自覚症状では分からないので、年に1回は健診を受け、自分の体の状況をチェックしましょう! なお、公民館で行う健診は、6月より順次開催致します。(詳しくは広報5月号をご覧ください)



チャンスです!

健診日時 : 平成22年5月9日(日)

健診場所 : 今帰仁村保健センター

受付時間 : 午前8:30~午前11:00



注) 健診前日までに、電話又は来所にてお申し込みいただきますようご協力をお願いします

☎ 56-1234 (今帰仁村保健センター)



～健診を受ける際の注意点は?～

* 健診を受ける前日は、午後9:00までに夕食を済ませ、当日は、**朝食、水、薬、ジュース、お菓子等を口にせず** 健診を受けましょう。(パン、コーヒーもダメです。)



* 検査前及び検査の時は **タバコ**はお控え下さい。

★検査料金(個人負担分)

	40歳未満	40~74歳	75歳以上
基本健診	1,000円	1,000円	無料
胃がん	2,000円	500円	
肺がん	500円	200円	
大腸がん	1,000円	300円	



～持参するものは何?～

保険証・検査費用(自己負担分)

* 5月9日に限り、国保の方は受診券は必要ありません。

* 社会保険の方は、受診券がないと健診を受診出来ません。

* 但し、がん検診はどなたでも受けることが出来ます

★検査内容

基本検査	身体計測	身長、体重、腹囲
	血圧測定	収縮期・拡張期の血圧値
	尿検査	尿糖、尿蛋白、尿潜血
	血液検査	HDL コレステロール、LDL コレステロール、中性脂肪 血糖値、HbA1c (A1c) AST (GOT)、ALT (GPT)、γ-GTP クレアチニン、尿酸
医師の指示 による検査 (75歳未満のみ)	貧血検査	赤血球(RBC)、血色素(Hb)、ヘマトクリット(Ht)
	心電図、眼底検査	
介護予防 健診	生活機能検査(無料)65歳以上の方で、介護保険サービスを受けていない方が対象です。	生活機能評価、血清アルブミン、 反復嚥下テスト、心電図 等
がん・ 結核検診	大腸がん	便潜血検査
	胃がん	エックス線検査
	肺がん	胸部レントゲン
	結核(65歳以上)	

危険物取扱者試験

- 試験 日 : 平成22年6月6日(日)
- 試験の種類 : 甲種、乙種(第1類~第6類)、丙種
- 受験願書受付期間 : 平成22年4月19日(月)~4月26日(月)
- 受験案内書配布先 : 各消防本部、消防試験研究センター
※平成22年度より受験願書用紙が変更になります。
以前の願書は使用できません。

〈お問い合わせ先〉(財)消防試験研究センター沖縄県支部
〒900-0029 那覇市旭町116-37 自治会館6階
TEL098-941-5201

第1日曜日は健康の日!!

第19回村民パークゴルフ定例会結果

(3月7日実施)

優勝	千葉 明美	仲尾次	53	-13
2位	上間 幸義	今 泊	53	-13
3位	与那嶺 誠	今 泊	54	-12

(今回雨天のため18ホールストロークプレイ)

パークゴルフは誰にでもプレーを楽しむことができる簡単なスポーツです。多くの村民の皆様
の参加をお待ちしています!!

4 月／卯月(うづき)

1 木	○スポーツチャレンジ○ウェイトトレーニング
2 金	
3 土	
4 日	○ウォーキングの集い(7:00～) ○村民パークゴルフ定例会(9:00～)
5 月	○健康相談(9:00～11:30保健センター) ○区長会○バランストレーニング
6 火	○水中運動教室 ○ウェイトトレーニング
7 水	○村体協評議委員会 ○北山高入学式 ○村内小中学校始業式
8 木	○スポーツチャレンジ○ウェイトトレーニング ○村野球大会監督会申し込み締め切り ○村内小中学校入学式
9 金	
10 土	
11 日	○なちじんいち○第43回今帰仁村野球大会
12 月	○バランストレーニング ○健康相談(9:00～11:30保健センター)
13 火	○ウェイトトレーニング
14 水	○水中運動教室
15 木	○スポーツチャレンジ ○ウェイトトレーニング
16 金	○牛セリ市
17 土	
18 日	
19 月	○健康相談(9:00～11:30保健センター) ○バランストレーニング ○BCG予防接種(14:00～14:30保健センター)
20 火	○区長会 ○ウェイトトレーニング

21 水	○村親善チャリティーゴルフ大会
22 木	○1歳6ヵ月、3歳児健診(13:00～保健センター) ○スポーツチャレンジ ○ウェイトトレーニング
23 金	○社協こいのぼり掲揚式
24 土	○こいのぼりまつり(5月9日まで)
25 日	
26 月	○健康相談(9:00～11:30保健センター) ○バランストレーニング
27 火	○ウェイトトレーニング
28 水	○新生天底小学校統合記念式典
29 木	○昭和の日 ○スポーツチャレンジ ○ウェイトトレーニング
30 金	

5 月／皐月(さつき)

1 土	
2 日	○ウォーキングの集い(7:00～)、 村民パークゴルフ定例会(9:00～)
3 月	○憲法記念日 ○バランストレーニング
4 火	○みどりの日 ○ウェイトトレーニング
5 水	○こどもの日 ○ウェイトトレーニング
6 木	○区長会 ○スポーツチャレンジ ○ウェイトトレーニング
7 金	
8 土	

※主催者側の都合により、変更する場合がございます。おでかけ前にご確認ください。

ご寄付

村社会福祉協議会へ

○池原善治さん(崎山一五四)より長男、故善哉様の香典返しとして十万円。
○平安山英幸さん(湧川一五二三)より父、故英善様の香典返しとして十万円。

村育英会へ

○新城元さん(今泊一一五)より父、故元一様の香典返しとして十万円。
○當間民江さん(那覇市小録八二四一八)より夫、故正博様の香典返しとして三万円。
○上田規子さん(豊見城市嘉数四七二)より義父、故宗一様の香典返しとして一万円。

○池原善治さん(崎山一五四)より長男、故善哉様の香典返しとして十万円。
※ご芳名ありがとうございました。

訂正とお詫び

広報なきじん三月号のご「寄付」の欄にて、高良道子さんよりのご寄付先が「村社会福祉協議会」とありましたが正しくは「村育英会」です。
訂正してお詫び申し上げます。



▲学び舎へお別れのあいさつをする児童たち

四月から天底小学校へ統合が決まっている村立湧川小学校と幼稚園（知念達子校長）の卒業式と閉校式典が三月二十一日、同校で行われた。卒業式では知念校長が「一人ひとりが成長した充実した六年間だったと思います。中学校でも新たな気持ちでがんばってください。」とお別れの言葉を述べた。



ばってください。」と式辞を述べた。六名の卒業生は「喜びも悲しみも共に過ごした六年間のことは忘れない。たくさんさんの思い出と感動を胸にはばたきます。」とお別れの言葉を述べた。

午後からは卒業生や湧川区民らおよそ六百名が参加して閉校式典が行われた。校歌を斉唱しながら涙ぐむ姿も見られ、母校との別れを惜しんだ。式典で児童らは「湧川に生まれたこと、湧川小学校で学んだことを誇りに思います。私達は未来へ向かって、新しい出会いに向かって歩き出します。」とあいさつした。

前三期生の玉城盛一さんは「昔は茅葺き校舎で、台風で校舎が壊れた時は区民総出で修理作業にあたった。」と会場に展示された当時の写真を見ながら懐かしんだ。

琉舞で旅立ち演出

北山高校卒業式

県立北山高等学校（宮城伸泰校長）で三月一日、卒業式が行われ、在校生が琉球舞踊で卒業生をもてなす演出があった。

卒業生の旅立ちの門出に花を添えようと企画したもので、黒張八チマチの地謡七名と若衆衣装に身を包んだ踊り手四名が八重山古典の「鷺又鳥（バシヌトウイ）」を披露した。

小学一年生から琉舞道場に通っている山城汐里さんは「緊張して手が震えた。卒業式の四日前にやっと手数を覚えたが、なんとかできたのでよかった。」と安堵した。

「鷺又鳥」は、元日の明け方に太陽に向かって巣立つていく若鷺の姿を唄ったもので、卒業生へ雄大な鷺のように大きく羽ばたいてくださいと在校生の願いが込められている。

今回の卒業式のために二月ごろから取り組んだメンバーは「機会があればまたやりたい。」と意気込んだ。

巣立つ未来に光あれ！

今帰仁中学校で卒業式

第七回今帰仁中学校卒業式が三月十二日、同校体育館で保護者や関係者が見守る中、行われた。

大城茂樹校長の式辞では「大きな夢を持ってください。夢の実現にむけた努力こそが人を成長させます。」と卒業生にエールを送った。

百三名の卒業生を代表して上地完汰さんが「中学校での生活はかけがえのない思い出としてずっと心に残るでしょう。共に汗を流した後輩の皆さんには、今帰仁中学校の生徒であることを誇りに思い、素晴らしい伝統と校風を守り、また、新しい伝統をつくってください。」と答辞を述べた。

照屋麻璃奈さんが陸上競技のジャベリックスローで全国大会三位になったとして特別賞が贈られた。



▲卒業証書授与式にて



▲華やかに旅立ちを演出した「鷺又鳥」